



有限会社光陽電設 SDGs宣言

宣言日 2024年4月17日

宣言者 代表取締役 青山 良男

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

社員の働きがい向上やダイバーシティ経営の促進に取り組み、社員一人一人がいきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・ライフスタイルに応じた勤務形態の導入
- ・年次有給休暇を取得しやすい環境の整備
- ・合理的な賃金等の待遇基準の明確化
- ・心身の状態に応じた休職、復職の支援



商品・サービス

幅広いネットワークを活かし、地域企業や社会の課題解決につながる商品・サービスの提供に努めます。

＜具体的な取り組み＞

- ・不具合発生時の対応体制・手順の整備
- ・環境配慮型商品の積極的な提案
- ・災害対策工事・復旧工事への積極対応



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・施工物件への太陽光発電設備設置の提案
- ・クールビズ・ウォームビズ実施による省エネ推進
- ・在庫管理の徹底による商品廃棄の削減



社会貢献・地域貢献

地域密着企業として、地元人材の積極採用や地元企業との協力等により持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・県・地域の防災活動への貢献
- ・環境配慮に関する社員教育の実施
- ・地元人材への雇用機会の提供
- ・地元企業との積極的な協力



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

